平成23年度 第2回奈良市ひとり親家庭等自立促進計画策定委員会の概要

開催日時	平成23年8月31日（水）午前10時から正午まで
開催場所	奈良市役所 北棟3階 第15会議室
議　　題	1　開会あいさつ 2　議事 （1）調査対象者の抽出について （2）実態調査の調査票（案）について （3）その他 3　今後のスケジュール
出 席 者	出席委員6人（欠席委員なし）・事務局4人
開催形態	公開（傍聴人1人）
決定事項	実態調査票
担 当 課	子ども未来部 子育て相談課

議事の内容

1　調査対象者の抽出について

・事務局が提案している「児童扶養手当現況届の発送者リスト」「ひとり親家庭等医療費助成の申請者リスト」「母子寡婦福祉資金貸付の利用者リスト」「市の母子寡婦福祉団体の会員リスト」から重複を除外して、今回の調査対象者とすることに決定した。

・「ひとり親家庭等医療費助成」は、今年度から父子家庭が対象となったので、できる限り最新のデータを活用することと、窓口で新規申請者に実態調査票を配付して協力をお願いしてもらえるようにする。

2　実態調査の調査票（案）について

前回の委員会のご意見と今年度実施される厚生労働省による全国母子世帯等調査との比較も考慮して、修正した内容を説明した。大項目ごとに検討いただき、次のような意見が出された。

「表紙」

・せめてここだけは読んでもらいたいという部分は、フォントを大きくするなどの工夫をする。

「1　ご家庭のことについて」

・問2の「交通事故死」は、「事故死」とする。

・問 2 の中の離婚理由については、「暴力」の種別（身体的・心理的など）の例示をする。

・問2は、3つまでを選択してもらう。

・「性格の不一致」は、理由をあいまいにするという意見があったが、それのみが理由の場合もあること、複数回答してもらうことから、選択肢として残すこととする。

「2　お住まいのことについて」

・小学校区が分からない場合に町名を記載してもらうために、「町」を加える。

・住宅費は、手当をもらっていても、月の支払額を記載してもらう。

「3　お子さんのこと」

・問 12－3 では、介護ではなく「看ている」とする。

・設問の前に限定された回答者を大きなフォントで示す。下線も付す。

・問 12－4 の進学希望は、すべての人に、子どもごとに回答してもらう。

・問 13－1 の悩みの選択肢の順を一般的なものから並べるなど工夫する。

・問 13－3 で、「悩みは解消」となっているが、「解決」とする。

「4　お仕事のこと」

・問 17－2 の職種の選択肢で、介護福祉士は、「1.専門知識や資格・技術を生かした仕事」に分類する。

・問 19 で、理学療法士は医療関係の資格とする。

・教育関連の資格では、学習塾の講師などの方を例示しておく。

「5　家計のこと」

・回答者を限定している設問については、対象者について、フォントを大きくして表示しておく。

・問 27－3 の取り決めをしなかった理由として、「相手からの暴力などで交渉できない」を追加する。

「6　生活の悩み」

・問 29 の仕事に関する悩みとして、「7.セクシャルハラスメントに関すること」を追加する。

・問 34 の設問文を「ご自身のご経験から、他のひとり親家庭の方の参考になることがあれば、お書きください。」という表現とする。

「全体を通して」

・養育費が支払われなくなった理由がわかるとよいが、これは相手方の問題なので、質問としない。

・このような実態調査は、計画の進捗状況の把握、国の制度や社会経済情勢の大きな変化を受けて実施するべきものであることを確認した。

・全国調査より先に実施することとなるが、全国調査の対象となった世帯には、調査の主旨を十分に理解していただけるよう、調査員に説明をしておく。

・集計の日程は厳しいが、締め切り後に配送されたアンケートについても出来る限り結果に反映させていく。

・時間的な余裕がないため、本委員会のご意見をもとに、最終的に委員長が事務局修正を確認して、調査票を確定することが了承された。

3　今後のスケジュールについて

事務局より、第１回委員会の会議録・会議概要にご意見等がある場合は、来週末までにお知らせいただきたい旨説明をした。最終的に委員長にご承認いただき、会議概要については、市の文書法制課に市民閲覧用として設置するとともに、ホームページに掲載する旨を説明した。

次回は、集計結果の議論を予定しているが、回収状況と集計等に時間がかかることも予想されるので、再度日程調整をさせていただくことをお知らせした。